

広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場秘書課編集
 電話 (01885) ②代 2100番
 印刷所 湖 東 印 刷 所
 電話 (01885) ② 2430番
 一部 5円 郵便番号 018-17
 毎月 1日・15日発行

選手一人一人に丁寧に指導する伊藤元チャンピオン



(広報紙中にある写真を欲しい方には
 おあげします)

元世界チャンピオンに

卓球技術の極を学ぶ

七百人の参加者
 六月七・八日、広域体育館を会場に「強くなる卓球技術講習会」が開かれた。講師はともに、世界チャンピオンの座をきわめた長谷川信彦選手と、伊藤繁雄選手であった。両日にわたる参加者は、県内の中・高校生はもちろん、一般も含めて七百人を数え、両選手の根強い人気のほどが伺われた。

技術を支える基礎トレーニング

両選手の指導は準備体操から始まった。反復練習と呼ばれているレベティション・トレーニングに、受講者たちは音をあげた。

このトレーニングは、主としてスピードと酸素の負荷能力を高めることを目標にしたものである。非常に高度な激しい運動で、自分のありったけの力をだしきらなければならぬ。「敏しような動きをすることによって、はじめて効果があるが、スピードのない動きは、いくら速くてもやっても効果はない」と長谷川選手が、このことを口を酸っぱくして叫び続けた。「やる気のない者は会場から出ていけ」と激しい言葉を浴びせた。「トレーニングにおいて、もはや試合は始まっていると思え」とも言った。手抜き運動をしている高校生の一群がいた。自分の前に引き出してハードトレーニングを続けた。足の筋肉をきたえあるいは腕力をつけ、手首を強くすることによって、より軽快なフットワーク、より強力なスマッシュが生まれてくる。両選手はこの思想に徹底していた。

フアイトが足りない

技術指導は懇切丁寧であった。練習試合をしたあと、選手一人一人のフォームから、グリップの握り方、ラケットやラバーのえらび方や戦型など、各学校の監督も入っての指導であった。うるところも大きかったに違いない。両チャンピオンによる模範試合は、世界の檜(ひのき)舞台をほうふつとさせ、受講者が息をのむような華麗なものであった。中・高校生の心の高鳴りが聞こえてくるような静けさがそれをよく物語っていた。両選手は「心、技、体のバランス」を強調していたが、基本的なマナーにはことさらに厳しく、指摘された受講者も多かった。

この町には、五卓会の熱意で地方では珍らしいほどチャンピオンの来町が多い。長谷川選手は、それを「幸せと思え」といった。野球の江藤慎一選手も全く同じことをいった。

役場の機構改革など可決

補正額 一億九千五百六〇万円

六月町議会定例会は、六月九日から十四日までの六日間の日程で行われた。提出された議案は、役場の機構改革にもなる「部制設置条例の一部を改正する条例制定」など七件で原案どおり可決された。

このたび、一般会計に補正された予算は、林業構造改善事業費の一億二九百九十九万五千五百六十六円五十六銭五厘となり、補正前の額と合算すると、三億三千二百一十九万五千五百六十六円五十六銭五厘の増額となっている。

また、六議員による一般質問は町民の生活に密着したものが多く、なかでも、ごみ、し尿処理、人口流出の歯止め対策産業の振興、役場庁舎建設にともなう財産の確保など共通な質問も多く、これはこの町でかかっている重要課題の浮き彫りであるのかもしれない。改選後の初定例会でさかんな論議を待った。

加賀谷町長は議会の始めに述べた行政説明と議決された議案の主な内容は、次のとおりである。一般質問の内容については、スペースの都合上、七月一日号に掲載するので、ご了承をいただきたい。

行政説明

五十四年度 一億三千万円の黒字決算見込み
一般会計

歳入歳出差引残額
一億三千

昭和五十四年度一般会計は、二会計は、五月三十一日出納閉鎖が行われ、ただ今計数を取りまとめると、決算認定を求めるとの諸準備をしているが、現時点における各会計の決算見込額を申し述べてみたい。

一般会計

歳入総額

三四億八千
三五八万四千円

歳出総額

三二億五千
一二六万六千円

五十四年度は、農村総合整備モデル事業、都市計画事業、町道整備事業、公営住宅建設事業、内川保育園建設事業など、億単位、または、それに近い事業を消化してきたにもかかわらず、ほぼ順調な運営ができたことは、みなさまの絶大なご協力と経常経費の節減や、歳入の伸びなどによるものである。

五十四年度の町税

(現年度分、滞納繰越分を含む)

調定額は

四億八千二百三〇万円

収入済額は

四億七千二百七十七万円

滞納繰越額

一千二百七十三万円

収入率 九七・五〇%

になっている。

これを前年度と比較してみると調定額では、五千一百一十四万四千円十二・三八パーセントの増となっている。

五十四年度予算額対比では、一千八百三十二万一千円の増となっている。

国民健康保険特別会計

歳入総額

六億五千七百五〇万円

歳出総額

六億四八五万二千円

右の差引残額

五千二百六十四万九千円

となっている。

なお国保税の

調定額

一億七千二百〇四万五千円

収入済額

一億六千四百七〇万六千円

収入率

九五・七三%

簡易水道事業特別会計

歳入総額 四六三万五千円

歳出総額 四二六万四千円

差引残額 三十七万一千円

五十五年度

一般会計補正予算

一億九千五百六〇万五千円

今回の補正予算は、国、県の補助内示に基づく、公共事業費の外

林業構造改善事業費、都市計画事業費災害復旧費、中小企業貸付金などの経費を計上している。

主な予算内容は、

雀館線整備事業費

九千二百八十四万七千円

雀館公園整備事業費

六千四百〇〇万円

杉ヶ崎墓苑整備事業費

一千六〇〇万円

以上国補助対象工事の内定通知があったので、街路事業費に四千五百四十六万六千円、公園事業費に、九千八百五十五万円を補正計上させていただきます。

この事業内容に関しては、ただいま、建設省と協議中であるが、雀館線については、建物等移転二戸、雀館公園整備関係では、弓道場、園路、遊園地などの整備と、杉ヶ崎墓苑事業は、休憩所一棟、照明灯などの整備が行われる見込みである。

みである。

山村整備事業

―新林構五十五年度から四カ年計画で―

五十五年度から四カ年の継続事業として始まった新林業構造改善事業については、当初予算に事務費の一部を計上していたが、このたび、この事業に要する経費として、一億二九百九十九万五千五百六十六円五十六銭五厘を計上している。この内容については、ただいま、県および林野庁と協議中であるが、林道開設二路線、生産施設二、地域林業活動施設二、生産環境施設七の整備が行われる見込みである。

農林水産施設災害復旧費

―五二十五万円を計上―

四月五日と六日の豪雨による農業災害については、作付けを目前にした災害であることと、災害の現況が馬場目川護岸の決壊とからんでいることから、再び大災害の併発も心配されるので、これを防止する意味においても、査定前の着工を認めていただくよう、県などの関係機関に強く要望した結果、このたびその事業費として、五二十五万円を計上させていただきます。

高崎広カ野線五十七年度入通線五十八年度完成めどに

町道入通線については、町道高千線終点から、県道秋田、八郎潟線、恋地交差点までの間、延長二千九〇メートル、幅員六・〇メートルに改良するものである。

五十四年度着手、五十八年度完成めどに計画を進めている。当初予算に三千万円を計上していたが

中小企業振興資金貸付金
―利用者多く増枠を目的に追加―

五十四年度の実績を踏まえながら当初予算に一千万円を計上してこの五倍にあたる五千万円の貸付枠を設けていたところ、利用者が多く、四月末日現在の利用状況は五千二百八十二万円となっているのでこのたび五〇〇万円を追加計上しこの五倍にあたる二千五〇〇万円の増枠を図る目的で計上させていただきます。

町道新設改良補助事業

―一九七三財を二カ年で舗装―

町道高千線道路舗装新設事業については、国道二八五号線落合分岐点から千日線の終点までの間、延長一・三〇〇キロのうち、未舗装となっている九七三財を五十五年度から二カ年で舗装新設改良するものである。

この事業には当初予算で、二千八百五〇万円を計上していたが、四月四日、二千八百八〇万円の補助内示があったので、今回三〇〇万円を補正させていただいたところである。工事の概要は、延長五五七メートル幅員六・〇メートルの舗装新設をする予定である。

町道高崎、広ヶ野線については延長一・五〇〇を幅員一〇・〇(内歩道二・五)に改良するもので、五十四年度着手、五十七年度完成をめざしている。

事業概要は、用地一万一千九七二・一六平方尺を買収し、支障物件を移転する計画で用地交渉中である。

議決された議案

その主な内容

議案第二十号

五城目町大川多目的集会所
条例制定

昭和五十四年度農村地域定住促進対策事業として、大川出張所跡地に建設していた大川多目的集会所の完成に伴ない、この施設の設置管理運営等についての基本規定を条例で定めたもの。

当施設設置目的は、農村地域の産業(農林漁業)の振興をはじめ、住民の交流促進等、地域コミュニティ活動を助けながら生活環境を整備するための拠点にするものであるが、この趣旨に沿って適切な管理運営をするための条例である。

議案第二十一号

五城目町部制設置条例の一部を改正する条例制定

町の事務分掌組織(部制)の一部を改正するための条例改正。改正の主な理由としては

①町議会常任委員会(現在総務、文教社会、産業、建設の四委員会がある)と、各部の分掌事務との関連を考慮し、組織機構の

一部を改正する必要があること

②年々増大する事務量を迅速かつ的確に処理してゆくためには、各部の分掌事務を系統的に調整(配分)しなおす必要があること。

③多様化している行政需要に対応してゆくためには、行政(事業)の執行計画策定の段階、実施の段階、完成の段階等を予測しながら組織機構を常に能率的な仕組みにしておく必要があること。

以上の基本的な考え方を念頭に置いて、部制設置条例の一部を改正しようとするものであるが、具体的に、

- ・企画部を廃止して新たに町長室を設ける。
- ・産業建設部を産業部と建設部に分離する。
- ・各部の分掌事務を系統的に割振りする。

議案第二十二号

五城目町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険税の税率を改正するための条例の一部改正。

国民健康保険税の標準課税総額は、地方税法の規定によりその年度の初日(四月一日)における療養の給付および療養費の支給に要する費用の見込額から、療養の給付について一部負担金の総額の見込額を控除した額の二〇〇分の六五に相当する額とされており、これを応能割と応益割に分けて税率を定め課税することになっている。

ご承知のように国民健康保険税は医療費が増えればそれに比例して増税し

なければならぬわけで、本町の場合、昨年来の異常とも云える医療費の増大によって、本年度の国民健康保険税は応能割、応益割とも相当の伸びを示している。

今後は、医療費の節約に對し、被保険者のご理解とご協力を仰ぎながら税負担の軽減につとめてまいりたいと考えているところである。

議案第二十三号

秋田県市町村交通災害共済組合規約の一部を変更する規約

県内六十七市町村で組織している交通災害共済組合規約の一部を変更するもの。

現在、秋田市、男鹿市を除く全市町村が加入しているが、今回男鹿市から新たに加入の申し込みがあったため、地方自治法第二百八十六條第一項および同法第二百九十条の規定により組合を組織している市町村議会の議決を求めたものである。

議案第二十四号

専決処分の承認を求めることについて

昭和五十四年度五城目町一般会計補正予算(第六号)

昭和五十四年度五城目町一般会計について、三月定例会における最終補正後に変更しなければならなかったものにつき、補正予算第六号として専決処分により処理したので、地方自治法第七十九条の規定により報告し承認を求めた議案。

概要を述べると、歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ二千三百〇万円追加し歳入歳出総額三十

四億五千六千二百三十万とするもので、歳入の内訳は町債三三件の増減を補正し、二千三百〇万円を追加計上している。

歳出では、歳入で追加された財源を全額予備費に計上し、調整している。

議案第二十五号

昭和五十五年五城目町一般会計補正予算(第一号)

既定の予算額に歳入歳出それぞれ一億九千五百〇万五千円を追加し歳入、歳出予算の総額をそれぞれ三億八千三百二十〇万五千円とするものである。

今回の補正は、

- 一、事業変更(公共事業)にともなうもの。
- 二、災害復旧にかかるもの。
- 三、緊急を要するもの(選挙関係など)。

等を主体に行っているが、主な内容は歳入では

- ▽国庫支出金
- ・災害復旧費国庫負担金
- (公共土木、農林施設災害)
- 一千二百七十八万六千円
- ・土木費国庫補助金
- (道路橋梁、都市計画街路、公園整備)

歳入では、

- ▽歳出では
- ・総務費(選挙関係)
- 二九八万一千円
- ・衛生費
- (塵芥処理、し尿処理関係)
- 三二五万九千円
- ・林業費(林構事業費)
- 一億〇二二万九千円
- ・商工費(商工振興貸付金)
- 五〇八万五千円
- ・土木費
- (道路新設改良)
- 五一〇万円
- (河川総務費)
- 一万九千円
- (街路事業費)
- 四万四千四百六十六円
- (公園事業費)
- 九九八万五千円
- ・災害復旧費
- (農林施設災害)
- 五二五万九千円
- (五十四年度災害復旧費)
- 一千四〇三万四千円
- ・職員費(時間外勤務手当)
- 一四五万円

△果支出金 四千二百九十八万八千円

△農林水産業費補助金

(林構事業費補助金)

七千七百〇一万九千円

・総務費委託金

(衆、参議員選挙委託金)

四四二万一千円

△繰越金 二千万円

△貸付金元利収入

(中小企業振興資金)

五十一万二千円

△町債(農林水産業債、土木債、災害復旧債)

三三八〇万円

△その他(分担金、寄附金)

五十六万九千円

合計で一億九千五百〇万五千円

・その他

(住宅敷金償還金、予備費)

八万九千七百円

合計 一億九千五百〇万五千円

以上が昭和五十五年一般会計補正予算(第一号)の概要である

議案第二十六号

五城目町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会の委員三名中、一名が任期満了となるので、後任者を選任するため、地方税法第四百二十三條第三項の規定によって議会の同意を求めた。

このたび任期が満了する委員は畠山元太郎さんと、畠山さんには昭和五十二年から委員をつとめていただいているが今までの経験、実績等からして適任であると考えているので、引続いて選任いたしたく議会の同意を得たもの。

「参考」

地方税法第四百二十三條第三項 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民で市町村税の納税義務がある者のうちから当該市町村の議会の同意を得て市町村長が選任する。

現委員 千葉 茂 佐川 俊雄 畠山元太郎 (敬称略)

報告一号

繰越明許費繰越計算書について

富津内線線林道事業にかかる繰越明許費(昭和五十四年度五城目町一般会計補正予算第六号)六二二万五千円を昭和五十五年度に繰越したので地方自治法第四十六條の規定により報告

自主活動続ける家庭教育学級

現在町内に九学級

家庭教育学級は現在、町内に九学級あり、年間計画をたてて活発な活動を続けている。

母体は幼稚園のPTA

この学級は、同年齢の子どもを持った母親たちが、子どもの成長とともに、親と子がいっしょに勉強する場を持つと作られたものである。

学級の母体になっているのは、五城目幼稚園のPTAである。一番古い学級は結成されてから九年にもなり、このように長く続いた学級は県内でも珍らしい。

一学級二十五人程度で、それぞれ「青空」「ひまわり」「杉の子」

など独自の学級名をつけ、学級生が自主的に運営している。

一年間に十回前後勉強会を開き講師を招いての講話、子どもに関心した悩みや問題についての話し合い、子どもといっしょのレクリエーションなどを行っている。また二、三回、他の学級といっしょに行き集いも計画され、各学級間の交歓をはかっている。

連絡はノートを通して

学級生間の連絡は、一冊のノートを使って行われる。このノートには事務に関することだけでなく相談、意見、報告などいろいろなことが書かれている。配達には子どもがうけもち、学校で相手の子どもに手渡される。今では子どもたちの間で「伝書鳩」と呼ばれて親しまれている。

勉強会は夜に開く場合が多い

このような活発な運営をしている学級活動にも問題はあつた。それは母親が勤めに出るようになったことである。仕事を休むことはできないし、日曜日は家庭のことにあてられる。どうしても勉強会は夕食が済んでからになり、夜に講師を依頼することがむずかしい。また、子どもが中学生になると、クラブ活動や受験勉強が忙しくなるので、親と子がいっしょに学習する機会が少なくなり、母親たちだけの集まりとなってしまう。

問題がおきた場合は

公民館がアドバイス

町の公民館では、学級活動を長く続かせたいとしているが、自主運営という点を尊重して、むずかしいことや問題などがおこった場合にアドバイスする方法をとっている。また他の地域にもこのような学級ができるようにはたきかけている。大川小学校や馬場目保育所にはちかいうちにできる予定である。

九年間続けたゆりかご第一学級

九年間も続いている「ゆりかご第一学級」の村井栄子さんは「学級をつくった時に小学一年生だった子どもは、今は中学三年生になった。子どもとともに勉強して、子どもから教わることも多かった。ものごとをよく考え、反省する習慣を身につけるようになった」と語った。同学級では今は主に受験について話し合っている。子ども



西野老人クラブ

部落の道路と神社をそうじ

西野老人クラブでは、5月30日部落の神社と道路のそうじを行った。

神社の方は女の人を中心となり、参道に生え出した雑草の抜き取りや、社殿のまわりの草刈りを行った。男の人たちは、道路のゴミ拾いや路肩の雑草を刈り払った。

この道路の路肩には、同クラブで毎年花の苗を植えることになっているが、車から投げ捨てられたアキカンが多く、お年よりたちはドライバーのマナーの悪さにあきれていた。

(写真) 雑草を刈り払った後には花苗が植えられる

元日赤救護看護婦に

慰労給付金を支給

戦時衛生勤務に服した日本赤十字社の元救護看護婦の人たちは、大戦の状態、戦後の留用などの特殊事情により、勤務期間が極めて長期にわたった例が少なくありません。

日本赤十字社では、その労苦に報いるため、五十四年度から国庫補助を受けて、特別の慰労給付金を支給しています。支給の対象となっているのに、

といっしょに勉強する機会が少なくなつたが、先日、映画会を開き受験に關した映画を子どもと見たそうである。

まだ給付金を受けていない方は、役場住民課に相談してください。

▽対象

支給の対象は、昭和十二年七月七日以降の事変地または戦地において戦時衛生勤務に服し、あるいはこれに引き続き海外で抑留、留用されていた元日赤救護看護婦(婦長を含む)であった人です。

その在勤年数(抑留、留用期間を含む)は三年以上にわたり、旧軍人と同様の加算年を加えて十二以上に達する場合となっています。

▽受給者の要件

受給者の要件は本人限りです。本人の生存中は終身支給されますが、すでに死亡した人や、本人が死亡した後の遺族に対しては給付しません。

また、支給開始年齢は満五十五歳となっています。

▽慰労給付金の額

本人の実在勤年(加算年を含まない実際の勤務年数)に応じて支給するものとし、その年額は次のとおりです。

・実在勤年

三〇五年	十万円
六〇八年	十四万円
九〇十一年	十八万円
十二〇十四年	二十六万円
十五〇十七年	二十八万円
十八年以上	三十万円

▽支給の時期

支給は毎年六月と十二月の二回です。

私の家庭教育

私には、二人の男の子が居ります。私達家族は、夫の仕事の関係で、四・五年の間隔で引越しをするので、何処に行っても、早く、新しい生活に馴れなければいけません。土地、環境、対人関係などが、全く変ってしまいます。氣候や食べ物、時には、着る物まで変ってしまうこともあります。これらのことを受け入れ、新しく生活していくためには、積極的に行動していかなければなりません。

それで「引込思案ではないけない何んでも積極的に行ってみよう」という事が、我が家の家庭教育の基本にあります。

◇

子供達は、上の子が四年生、下の子が二年生になりましたが、この五城目に引越した時は、小学一年生と保育園児で新しい集団生活が始まったばかりの年でした。幸い、人怖じしない性格で、二人共学校、保育園では、案外早く友達が出来たようでした。それでも時には上の子が「お母さん、この学校はね、勉強時間は静かだけれど、休み時間になると、うんと騒わぐ人が多いよ」とか、「遊びに来いって言ったら、お前の母さんいるからいやだって言ったよ」と不思議そうに言ったものでした。

下の子は「今日遊びに行く約束をしてきたよ」と出かけていくと「どっかに遊びに行っちゃったいなかったよ」と戻って来たり、反対に「友達と遊びに来るよ」と言うので、「どんな子かな?」と私も期待している、玄関口まで来て「おめえ、なんぼお金持っている?早く店屋さ行くべえ」「何しに行くの」などと話し声が聞こえたかと思うと、一人取り残されてボツンとしていたり、子供達の習慣の違いからか、家庭に合った時に、遊べる友達がなかなか出来ませんでした。

話は少しありますが、お母さん達に考えてみていただきたいことがあります。子供達が、学校から帰ってきてから遊ぶ時に、必ずと言っていい程お金を持って店に行くと、何かを買うことから始まるという事です。そして買った物を外で食べたり、見せ合ったりしながら遊びの始まりです。お金のない子は仲間に入れてもらえないのです。どうして「買物なし」に子供達が遊ぶようにしてやらないのでしょうか。

◇

家でやつを食べてから、外に遊びに出たらいかげんなものでしょうか?他から五城目に入った私の非常に抵抗を感じることです。外にゴミを捨て、汚い手で物を食べる等の問題は、家庭教育の根本の様に思うのですが、いかがでしょうか。この事は、お小遣いの少ない私の子供達と私とがいつも衝突する問題でもあります。

◇

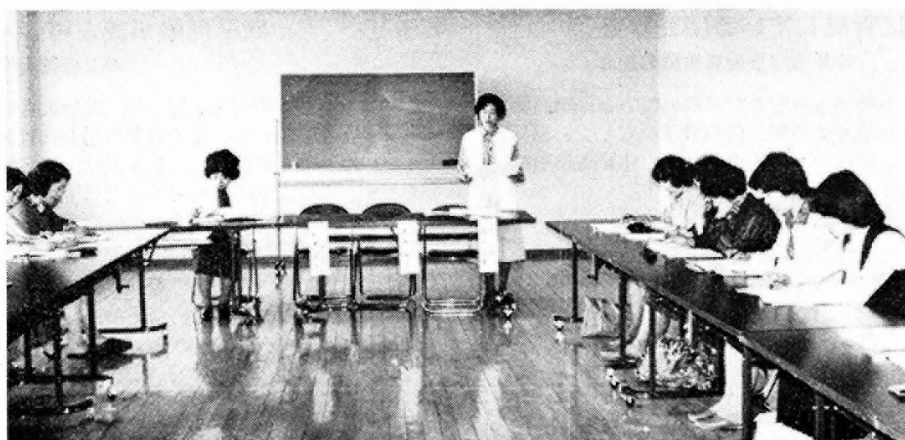
さて「積極的にやる」ことの次に、遊びたい盛りの年齢でもあり親子で遊びに出かけることに重点を置きました。五城目には遊ぶ所が沢山ありました。お祭り、盆踊り、七夕、運動会、雪祭り、と町で行われる行事に参加することはもちろん、冬はスキー、春はお花見、山菜取り、夏はプール、海水浴、魚釣り、秋は森山登山など見つけてはほとんど出かけました。

お祭りでは上の子が、大名行列に出て、お金をいただいて「僕が働いたんだぞ」と得意になり、七夕では雨に濡れながら、重い提籠を押したり、引いたり。スキーはお父さんの出番でした。サンダーバスを掛けて、格好良くすべり下りて来る姿は、子供達の憧れの的となりました。私は下の方でミニス

でも、目的はともかく何時も聞けたらルールをきちんと守る。お金は最小限にしてあまり使わない、帰ってから話し合いをする、などが遊びに際して実行されたことでした。

◇

でも、目的はともかく何時も聞



家庭教育学級リーダー研修会で意見を発表する高田さん(中央)

積極的にやる気のある子供に育てるため

杉の子学級 高田 栄子(一番町)

イスが一つの約束だからもうだめ、水でがまんしなさい」と約束は守らせません。

子供達の不満な顔に手が飛ぶこともあります。でも状況によって約束してない物、たとえばホットドックとか、小さなおもちゃとかそのような別物でサービスする時もあります。これは一度約束をやぶると、次からは必ず約束をしないも同然になることが何回かの経験でわかったからです。

◇

これらのことから、子供達は、五城目の事をいくらかでも知り、やることのむずかしさ、協力、忍耐の大切さ等、多くを学び、ぶつかって行くことのすばらしさを感じてくれたのではないかと思います。家に行ったり来たりする友達も出来ました。お陰で私も気軽に話し合えるお母さん達も出来ました。

また、こうした反面、困った問題が無い訳でもありません。余りにもやりたい事は次々とさがして来て、不満の種にしたり、じつくりと掘り下げていく粘り強さに欠けたり、遊ぶことばかりが忙しくて、勉強をさっぱりしないなど、今後考えなければいけない事もあります。

◇

五城目に来て、まだ何もわからない時に、隣の奥さんに誘われてこの学級主催のタコ作りやおにぎり集会に参加したことがありました。私にとっては、とっても意義のある出会いとなりました。どの親子も一生懸命作っている姿は真剣そのものでした。私達も出来たタコは、今でも大事な宝物として天井からぶら下げています。

こうしてこの学級との付き合いが

が始まりましたが、昨年、下の子が入学した時に、正式に杉の子学級に入会しました。ここでも又、親子で遊びながら学習する機会が多くありました。でも、いつまでも「遊び」で子供が伸びていくとは思えません。

今年は何も出来ないながら、学級生の一人として、計画立案に加えていただきたました。杉の子学級は二年目を迎え、じつくりと子供達を見つめ、成長や驚きを率直に出し合い、話し合う中から勉強していくという計画を立てました。一人でも多くの人に、進んで参加していただく為に、班の編成や連絡方法などの組織面にも工夫しました。

◇

今、子供達を取りまく環境はきびしいものがあると言われています。そういう中で行わなければならない家庭教育は、年齢が進むにつれて私にはとまどう事ばかりが多くなってきております。もちろん、夫に相談もし、まかせてしまふこともありますが、でも家にとじこもってはいけません。日々成長していく子供達に追いついていけないようないやせりを感じます。

私の願いは、子供の成長段階を良く知りその時々、うろたえることなく、子供とじっくり話し合いたいということです。

それには、自分自身が勉強しなければいけないと思います。一人での勉強も大切ですが、皆の知恵を出し合うことの出来る家庭教育学級に勉強の場を期待したいと思ひます。

この文章は、五月二十一日町民センターで行われた家庭教育学級リーダー研修会で発表したものです

五一中男子バレー

全県大会で大活躍

春の全県中学バレーボール大会（秋田大会と横手大会）が五月十七・十八日、六月七・八日に行われた。

秋田大会は郡市代表チームによるトーナメント方式で優勝をあらそった。五一中の男子チームは、初戦から相手をもよせつけず決勝に進出、中でも二回戦の十文字西中は優勝候補の筆頭であった。五一中が2-1で破ったとき会場は大きくゆれ、五一中伝統の強さを現わした試合であった。

決勝の鷹巣中は、全国大会最多出場の出場校で、二セット目は11対3とリードしながら力尽きた。惜しまれる試合であった。

試合結果は次のとおり

公 示

都市計画法第二十條二項において準用する同法第二十條第一項の規定により秋田県知事から都市計画公園の変更に係る図書の写の送付があったので都市計画法施行規則第十二條の規定にもつき次のとおり公告する。

昭和五十五年六月六日

- 五城目町長 加賀谷力司
- ①公園の名称 雀館公園
- ②変更(増)区域 五城目町上樋口字中川原
- ③変更(増)面積 一、二ha
- ④縦覧場所 五城目町 高崎字 雀館下川原64-4

五城目町役場企画部整備課

▽秋田大会(県立体育館)

・一回戦 五一中2-0羽後中
・二回戦 五一中2-1十文字西

・準決勝

五一中2 [15]15 10 9 0 城南中

・決勝

五一中0 [13]4 15 15 2 鷹巣中

横手大会は横手広域体育館完成記念大会であり、全県最強の十二チームが参加した。どの試合も激戦につき激戦で、父兄の応援にも熱が入り、しばしば試合を中断する熱狂ぶりであった。

五一中は一回戦シードで二回戦から出場し、決勝まで三セットの試合をくり返しながら、ねばり強さの決勝戦進出であった。

決勝では秋田大会を圧勝した十文字西中と対戦、一セットは15対12で五一中の勝ち、二セット、三セットは力尽きた感じで、秋田大会に続いて再び準優勝にあまじい結果となった。

しかし、バレーボール関係者の間では、夏の全県大会優勝の可能性があると期待されている。

▽横手大会(横手広域体育館)

・二回戦 五一中2-1鳳中

・準決勝

五一中2 [16]7 15 14 15 11 1 大森中

・決勝

五一中1 [8]4 15 15 15 12 2 十文字西中

簡易保険が結ぶ町づくり

「簡易保険融資事業の紹介」

昭和54年度も、簡易保険に加入されているみなさんの積立金の中から、次の事業に対し、五城目郵便局を通じ、郵政省より融資(町債)を受けて施設の整備を図りました。このように毎年町の事業資金の一部として、みなさんの簡易保険が、町づくりに役立てられています。

① 公営住宅建設事業

補助金	34,272千円
町債	27,400千円
その他	1,810千円
計	63,482千円



② 大川多目的集会所建設事業

補助金	11,220千円
町債	8,400千円
その他	2,821千円
計	22,441千円



町づくりに貢献している国民年金

「年金特別融資事業の紹介」

国民年金に加入しているみなさんが納めている保険料は年金として支給されるまでの間、国の管理のもとで、福祉関係施設の整備や、健康づくり増進のため、体育施設の拡充などの事業資金として、運用されています。

町では、昭和54年度、次の事業に融資(町債)を受け施設の整備を行いました。

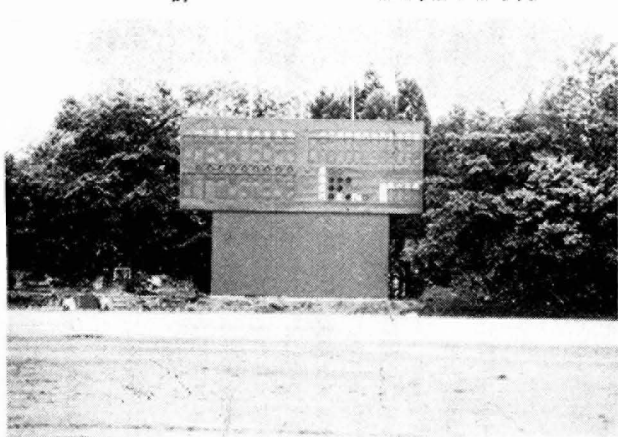
① 内川保育所建設事業

補助金	20,730千円
町債	34,200千円
貸付金	10,000千円
その他	11,550千円
計	76,480千円



② 野球場整備事業

町債	29,000千円
その他	210千円
計	29,210千円



新成人のつどいに参加して

六月六日から八日まで、県青年の家を会場として「新成人の集い」が開かれた。

これは、県青年の家と県選挙管理委員会が、新しく成人になる人たちを対象に行なったもので、新成人としての心構えと役割を理解し、自覚を高めることをねらいとしている。

二十回目にあたるとは、市町村代表の青年男女約百人が参加した。

当町からは、沢田石登さん(新町)と佐々木まなみさん(窓地)が参加した。

充実していた内容

全県から百人以上集まる新成人のつどいの研修に参加するまでは正直いって不安で仕様がありませんでした。

最初はみんな他人です。でも、裏を返せば全員仲間でもあるし、まして集まった人達は同年代の若



沢田石登

者ばかりということもあって、その日のうちから意気投合してしまいい何をするにもいっしょにという感じで大変楽しく過ごすことができました。

研修は講義、討議、交流会等、バラエティーに富んでいたし内容も充実していて、本当にむだのない研修だったと思います。

研修を終えて感じたのは、今、自分ももっているこの若さをむだにしたいくないということ。若さを失うと何事をも成しても意味がなくなる。物事は経験を通して本当の意味を知ることができるもの

だろうし、その中には若いうちにしか経験できないものもあるはず。これからは、できるものはすべてやってやるという意気込みをもって物事に接していきたいと思っています。

先輩からすばらしいアドバイス

今回の研修は、新成人としての心がまえと役割を理解させ、自覚を高めるという趣旨で、六月六日から八日の二泊三日の期間で、「県青年の家」でおこなわれました。県内各地から百人の新成人が、各自が「地域における青年の役割」、「自分たちにとってなすべきことは何か?」などについて同世代の人たちと自由な討論



佐々木まなみ

をおこない、時の経つのも忘れて語り合い友情を深め、また「自分にとって地域とは何かそして自分は地域にとって何であるか」を考

文学作品募集

短歌・俳句・川柳・詩・随筆

公民館では、五十五年度五城目町文学作品募集しています。これは毎年行っているもので、すぐれた作品には文学賞を与え、「五城目町文学作品集」に収録します。表彰は十一月の「五城目町産業文化祭」で行います。

募集内容は次のとおりです。

募集部門(五部門)

- ①短歌
- ②俳句
- ③川柳
- ④詩
- ⑤随筆

制限・資格

・短歌、俳句、川柳はそれぞれ五首(句)
・応募は一人一部門につき一編とし、作品は未発表のものである

上水道集金員・集金日が変更になります

区 域	検針日	集金日	集金員	区 域	検針日	集金日	集金員		
大川1区	2日	7・8日	工藤三郎	一番町	8日	17日	谷地三知子		
〃 2区				樋口	3日	10日			
〃 3区				中川原	4日	13日			
〃 4区				高崎		14日			
下樋口	3日	10日		久保	7日	16日	伊藤 キミ		
曙町				館越				18日	
石崎屋				小池町	9日	19日			
西野				川原町	7日	17日			
谷地中	7日	17日		古川町	8日	19日	原田賢治郎		
希望ヶ丘				紀久栄町				20日	
広ヶ野				長町	9日	22・23 24日			
田町				御蔵町	5日	26日			
上田町	8日	20日	今町	6日	23日 26日	斉藤 ヒテ			
今町			米沢町				26日		
築地町			築地町	8日	23日 26日		原田賢治郎		
昭辰町			仲町					26日	
雀館	10日	21日	畑町	9日	22・23 24日	伊藤 キミ			
上樋口	3日	11日	岡本	5日	26日			斉藤 ヒテ	
岩城町			富田	6日	23日 26日		原田賢治郎		
館町			山内						26日
新畑町			4日	12日	上水道 集金員	{ 工藤三郎 伊藤三郎 嶋崎アエ 谷地三郎 原田三郎 斉藤三郎			三郎(雀館)キミ(畑町)アエ(館町)知久(紀久栄町)治(富田)治(岡本)
磯の目	5日	14日							
矢場崎							8日	16日	
新町									

※ 大口使用の検針は毎月1日、2日、家庭用は4月、8月、12月の年3回検針。集金は毎月行います。(昭和55年6月分から)

安全運転競技会

出場受付は 23日まで

五城目地区安全協会五城目支部では、第四回安全運転競技会の出場者を募集しています。

出場を希望する人は、六月二十三日までに同支部または部会に申し出てください。

安全運転競技会

・普通乗用自動車
二十五歳未満
男子一人 女子一人 以上

安全運転競技会

・自動二輪車
二十五歳未満
男女を問わず一人以上
二十五歳以上
男女を問わず一人以上

安全運転競技会

・普通乗用自動車
二十五歳未満
男子一人 女子一人 以上

安全運転競技会

・自動二輪車
二十五歳未満
男女を問わず一人以上
二十五歳以上
男女を問わず一人以上

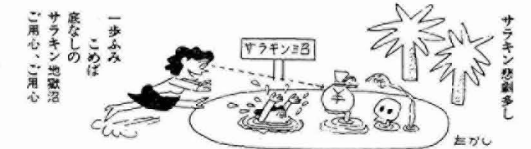
7月 ごみ収集日

町内名	1回	2回	3回	4回	5回	6回
広ヶ野	1	7	12	18	25	
希望ヶ丘	1	7	12	18	25	
田町	1	7	12	18	25	
上田町	1	7	12	18	25	
今田町	1	7	12	18	25	
御蔵町	1	7	12	18	25	
小池町	1	7	12	18	25	
川原町	1	7	12	18	25	
新番町	2	8	15	20	26	
一番町	2	8	15	20	26	
古川町	2	8	15	20	26	
紀久栄町	2	8	15	20	26	
中川町	2	8	15	20	26	
館城町	2	8	15	20	26	
築地町	3	10	16	22	27	
畑町	3	10	16	22	27	
新矢場	3	10	16	22	27	
仲町	5	11	17	23	30	
長沢町	5	11	17	23	30	
米沢館	5	11	17	23	30	
雀館	5	11	17	23	30	
昭辰町	5	11	17	23	30	
大川一區	5	11	17	23	30	
二區	5	11	17	23	30	
三區	5	11	17	23	30	
四區	5	11	17	23	30	
馬場目	4	14	24			
富津内	4	14	24			
内川	4	14	24			
大(本村以外)	9	19	29			
面瀧	9	19	29			
馬川	9	19	29			

◎直接搬入の場合は
前もって焼却場へ
ご連絡ください。
(愛②3958)

<直接搬入料>

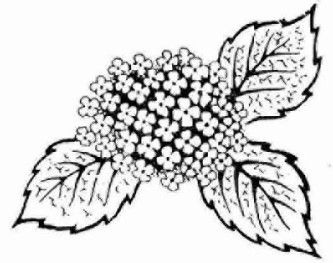
2トント	未トント	積上	積上	1回につき	つきき	6000円
2トント	未トント	積上	積上	1回につき	つきき	9000円
4トント以上	未トント	積上	積上	1回につき	つきき	13500円
※収集日	※収集日	※収集日	※収集日	※収集日	※収集日	※収集日

結核検診を
受けてください

結核検診を行いますので、隣近所さそいあって受診するようにしてください。

この検診は、事業所、学校検診に該当しない住民の方々が年一回必ず受診するように法律で決められているものです。

日程は次のとおりです。



【おしらせ】

・6月25日

合 地 金沢商店前

午前9時40分～10時

合 地 金沢康太郎様宅前

10時20分～10時40分

杉 沢 診療所前

11時～11時40分

坊井地 金沢四郎様宅前

午後1時～1時20分

恋 地 佐々木正男様宅前

1時40分～2時

恋 地 ガソリンスタンド前

2時20分～2時40分

・6月26日

高 崎 高崎郵便局前

午前9時10分～9時40分

下高崎 京野孝之助様宅前

10時～10時30分

上樋口 猿田商店前

10時50分～11時20分

西 野 小玉商店前

午前11時40分～午後0時10分

四ツ屋 伊藤キヨ様宅前

午後1時20分～1時40分

谷地中 公民館前

2時～2時30分

・6月27日

水 沢 石川商店前

午前9時10分～9時30分

平ノ下 公民館前

9時50分～10時20分

中 村 公民館前

10時40分～11時20分

寺 庭 石井多吉様宅前

午前11時40分～午後0時10分

小野台 石井勇蔵様宅前

午後1時20分～1時40分

蓬内台 部落公民館前

2時～2時30分

行政相談の案内

◎行政相談とは

みなさんが、常日ごろいだいて
いる役所の仕事について

行政相談の案内

◎行政相談とは
みなさんが、常日ごろいだいて
いる役所の仕事について

- ▽困っていること
- ▽納得のいかないこと
- ▽希望したいこと
- などのご相談をお聞きして行政相談委員があつせん解決する仕事です。
- ◎どんなことを相談するのか
例えば
▽恩給、年金などの手続きをしたが、役所から何の通知もこない
- ▽道路や河川、堤防のこわれたところを早く修理してほしい
- ▽出かせぎに行つてケガをしたが賃金も休業補償ももらえず困っている
- ▽豚や鶏の悪臭、その他公害に悩まされている

◎相談のしかた

直接口頭でお話しされるのが一番よいのですが、電話や手紙でもかまいません。どんな小さなことでも気軽に相談してください。無料で、迅速にしかも秘密を守り、親身になってお話しします。

◎行政相談委員



長谷川 豊

五城目町一番町
電話(2)2238

◎税務大学校普通科生募集

昭和35年4月2日から昭和38年4月1日まで生まれた男子

◎受験申込受付期間

7月9日(水)～7月18日(金)

◎受験申込先

人事院東北事務局
仙台市本町三丁目311

◎第1次試験 10月5日(日)

※なお、税務大学校普通科生は、国家公務員初級試験(税務)の合格者から採用されます。くわしくは、高校の進路指導担当の先生か、秋田北税務署総務課(022-451161)へおたずねください。

西野簡易郵便局業務再開

西野簡易郵便局の業務担当者が病氣療養のため、五月七日からその業務を休みまして、利用されるみなさんに大変ご不便をおかけしてきたところですが、このたび、代行者加藤貴美さんにより、六月十三日から再開いたしますので、従来どおりご利用くださいますようお願い申し上げます。

社員募集

和工業株式会社
相模市上溝三〇一

電話0427(78)3472

- ▽作業内容
・東京電力管内の地中配電線工事
- ・管路布設の土木工事
- ・架空配電線工事

▽職種

- ・電気作業技術者(見習い可)
- ・土木作業従事者

二十歳～四十五歳位
(経験者であれば五十歳以上でも可)

給与 十八万～二十五万円

待遇 社会保険、労災保険完備
宿舎完備
運転手当別途支給

〔善 意〕

▽体育協会基本金造成に

五万円 今町 菅沢 浩

(亡父富一様の香典返しとして)

十万円 古川町 伊藤 富司

(亡母ツナ様の香典返しとして)

▽青少年健全育成に

本 八十冊(三万三千円相当)

高 崎 館岡 重利

(町内の児童館に順次置いて、子どもたちに読んでもらいます)

老人ホームによせられた善意

四月二十七日

第十三回全県フナ釣り大会で

一位から五位までの人が釣り

あげたフナ十匹を寄贈

飯田川釣り同好会

六月四日

煙草 日本専売公社秋田支局